

日付	令和2年11月18日
担当所属	山梨県教育庁 高校改革・特別支援教育課
担当者名	福本(055-223-1767 内線8320)

**令和3年度山梨県公立高等学校等入学者選抜（甲陵高校を除く）における
無症状の濃厚接触者の取扱いについて**

令和3年度山梨県公立高等学校等入学者選抜（甲陵高校を除く）における無症状の濃厚接触者の取扱いについては、次のとおり対応することといたします。

- 1 新型コロナウイルス感染症の無症状の濃厚接触者については、一定の要件を満たした上で、検査会場において必要な感染症対策を講じることにより、受検を認める。
- 2 1の受検を認める検査は、「令和3年度 山梨県公立高等学校 山梨県立特別支援学校高等部 入学者選抜実施要項」で定めた全ての検査とする。
- 3 1の受検が可能となる一定の要件について
 - (1) 自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査の結果、陰性であること
 - (2) 受検当日も無症状であること※受検生から無症状の濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、上記
 - (1) 及び(2)の要件を満たすことを確認した上で受検を認めること
 - (3) 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くこと
 - (4) 終日、別室で受検すること※発熱・咳等の症状のある受検生のために準備している別室に加え、検査運営上、可能な限り、新たな別室を設けること
- 4 検査会場において講じる感染症対策について
 - (1) 別室の検査会場まで他の受検生と接触しない動線を確保すること
 - (2) 別室では受検生の座席間隔を2メートル以上確保すること
 - (3) 受検生と試験監督者の距離を2メートル以上確保すること
 - (4) 受検生も試験監督者も昼食時を除き、マスクを着用するとともに、入退室時の手指消毒を徹底すること